

第1回三重県地方卸売市場選定委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成30年5月15日（火） 14時から15時50分まで
- 2 開催場所 三重県庁 6階 農林水産部ミーティングルーム
- 3 出席者 奥田委員、常委員、澄野委員、中島委員、西井委員
- 4 傍聴者 なし

5 内容

- (1) 三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の運営について

事務局から、選定委員会の役割や運営について説明しました。

- (2) 委員長の選任等について

委員長に常委員が選出され、職務代行者に中島委員が指名されました。

- (3) 選定委員会の公開・非公開について

第2回以降の委員会については、委員の中立性の確保、申請者の企業情報保護の必要があることから、「附属機関等の会議の公開に関する指針」3の規定に基づき、非公開で行うことを決定しました。

- (4) 指定管理者制度活用の方針等について

事務局から、引き続き指定管理者制度を活用するに至った経緯、募集要項の内容、これからのスケジュールなどについて説明しました。

主な意見等は以下のとおり。

意見：指定管理者は施設利用料の収入で、管理運営費用を賄うとのことだが、大幅に利益を上げた場合は。

回答：民間企業は利益を上げることが目的であり、緊急の修繕等に対応してもらう余裕も必要ですので、県に利益の一部を納付してもらうことは考えていません。

意見：現在の指定管理者は成果目標である3つの提案型事業に取り組んでおり、今回も3つの提案型事業が成果目標として求められているが、新たな提案で成果をあげることは難しいと思われ、現在の提案の成果を継続することも重要と考えるが。

回答：募集要項では、新たな提案型事業でなければならないとはしていませんので、提案の内容次第となります。

(5) 審査基準及び配点表（案）について

審査基準・配点表（案）について審議し、意見をいただきました。

なお、委員からの意見により大幅な修正が必要となったことから、委員会の意見を踏まえ事務局で再考し、修正したものを電子メールによる持ち回りで再度委員会の意見の統一を図ることとなりました。

主な意見等は以下のとおり。

意見：応募者にもこの審査基準及び配点表が公開されるのであれば、審査内容の表現をより具体的にわかりやすくすべきでは。

意見：提案型事業についても申請時に収支計画の提出があれば、数値的にも評価しやすいのでは。

回答：提出様式を工夫します。

意見：1項目あたりの配点が4点と3点があるが、3点では2点に採点がよる傾向があるので、全て4点にして良し悪しを判断できるようにしては。

意見：応募が1社であった場合も想定し、可否を決める点数があった方が良いのでは。

意見：1項目あたりの配点が4点のグループは、重み付けがされているので、項目を増やすなど配慮が必要では。

意見：もし5年後も同様に審査基準や配点を議論するときは、今回のものが基礎となるので、1項目あたりの配点をすべて4点にするなどわかりやすくすべきでは。

回答：意見を踏まえ、可否の最低基準については他の事例を調べた上で整理し、改めて協議させていただきたい。

(6) 今後のスケジュールについて

第2回選定委員会は8月28日（火曜日）、第3回は9月18日（火曜日）に開催することになりました。